

川崎市選挙管理委員会告示第 11 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 189 条第 1 項の規定による公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書について、令和 5 年 4 月 9 日執行の川崎市議会議員選挙候補者松原成文（中原区選挙区）に係る出納責任者から訂正の届出があったことに伴い、川崎市議会議員選挙における各候補者の収支報告書の要旨を公表した告示（令和 5 年川崎市選挙管理委員会告示第 25 号）の一部を次のように訂正します。

令和 7 年 10 月 11 日

川崎市選挙管理委員会
委員長 廣 田 健 一

松原成文の第 1 回分収支報告書の要旨のうち、
収入の欄主たる寄附中「川崎成田講」を「鈴木孝子」に改め、
同欄職業に「主婦」を加える。